

## Ⅶ 政治と放送——放送・制作部門と国会対策部門の曖昧な分離

### 1. NHKの特異性と自主・自律の要請

NHKは、広範な視聴者が直接支払う受信料で成り立ち、運営されている公共放送である。ここにNHKが何よりも自主的であり、自律的であることが求められる所以がある。だが、その一方で放送法は、NHKの経営委員会委員の任命や事業計画、収支予算、事業報告の承認等に関し、総務大臣や内閣と国会が関与する仕組みを定めている（注）。

言い換えればこれは、NHKには政治や政治家との接点があらかじめ制度的にビルトインされている、ということである。

（注）放送法第16条（委員の任命）、第37条（収支予算、事業計画及び資金計画）、同38条（業務報告書の提出等）等を参照。

この受信料制度と内閣・国会の関与こそがNHKに特有のあり方であり、民放との根本的な違いも、新聞や雑誌など他のマスメディアとの相違もここにある。

それだけに、公共放送としてのNHKが、またNHKで働く職員一人ひとりが、政治や政治家との距離をどう適正に保つか、ということが重要な課題になる。他のメディアとその関係者以上に注意深くなければ、番組の質は確保できず、公共放送としての職責も全うできないと言っても過言ではない。

視聴者がNHKに対して信頼を寄せるのは、NHKとそこで働く職員一人ひとりがそのことを自覚し、実践していると考えるところであり、この問題は、視聴者にとっても大きな関心事である。

### 2. 改編を主導した幹部管理職による政治家との面談

説明文書にはさりげなく書かれているが、読み飛ばせない箇所が何ヵ所もある。そのなかに、国会担当局長に伴われた放送総局長や番組制作局長が、それぞれ別々に政府高官である与党の有力政治家らに面会し、当該番組について説明した旨の記述がある。

委員会の審議においてもっとも議論が集中したのが、このくだりであった。

政治家は政治的主張をすることが職業であり、その資質や品位が問われるとすれば、語るべき時と場所と相手をわきまえるかどうかだが、すべての政治家がそのような判断力を持ち合わせているとはかぎらない。政治と放送との適正な距離に気を配るべきは、視聴者からの信頼に応える責務を負った放送人の側にこそある。

国会担当局長やその部門の職員らが予算説明のために単独で政治家に面会するのはともかく、その際にその政治家が強い関心を抱いているテーマの番組を制作中の放送・制作部門の責任者を同伴していくとはどういうことなのか。

政治と放送との距離に細心の注意を払い、NHKの自主・自律を率先して体現すべき立場の放送総局長や番組制作局長が、当該番組の改編・放送と相前後して、何の躊躇を見せた様子もなく、相次いで政治家に面会に出かけている様子、そのたびにこの番組について言及し、政治家の持説や意見を聞いていること自体に、委員会は強い違和感を抱く。

しかも、放送総局長と国会担当局長はその後、局にもどってただちに試写に臨み、改編箇所を具体的に指示しているのである。先に見た「第3の波」の改編が始まったのはここからであった。

説明文書は、国会担当局長に伴われた番組制作局長が、また別の、やはり当該番組のテーマに少なからぬ関心を抱いている政治家と面談したのは当該番組の放送2日後としている。しかし、番組制作局長はNHKの番組制作全般に対し、継続的な影響力を有しているのであり、政治と放送との適正な距離を保つことに関しては、もっとも注意深くあらねばならない立場にある。仮にある番組の放送後、政治家からその内容について説明を求められた場合であっても、番組制作局長が対応することは好ましくない。一般視聴者の場合と同様に各放送局が設けている視聴者対応の組織において、対応すべきことである。

委員会は、こうした面会や面談の場において、何が語られ、それぞれがどう反応したかを直接問題にしているのではない。説明文書はNHK側と政治家側の双方が当該番組について、一般的な話しかしなかった旨を強調するように書かれているが、ここで問題なのは、こうした面談自体が、視聴者がNHKに寄せる自主・自律への期待と信頼に対する疑念を起こさせることなのである。

その上、もっとも政治家と接触する機会の多い国会担当局長が、これまた何の躊躇や障壁もなく放送・制作部門に出入りし、上記の試写の際をはじめとする改編過程に直接に関与し、改編箇所を指図していること、さらには放送・制作部門の側がそのことを安易に受け入れている様子にも、委員会としては、公共放送NHKの自主・自律の危うさを感じないわけにはいかない。

### 3. NHKの自主・自律を危うくし、疑念を抱かせる行為

これらは従来、受信料を支払ってNHKの放送事業を支えている視聴者にはまったく知らされることのなかった事実である。

そもそもいったい公共放送NHKが視聴者から信頼されるとはどういうことか。それには何が必要なのだろうか。NHKが「放送倫理基本綱領」や「新放送ガイドライン」等で繰り返し強調しているように、「何者にも侵されない自主的・自律的な姿勢を堅持する」ことこそ、それであろう。

しかし、そのためにはこのような理念を掲げるだけでなく、番組を通じ、またそこ

で働く職員一人ひとりの言動を通じて、自主・自律のたしかさを示し、視聴者からの信頼を着実に築いていかなければならない。

端的に言って、視聴者はNHKの放送・番組制作に関わる職員が、とりわけそのトップの責任者らが政府高官や与党有力政治家と面談し、放送前の個別の番組について説明するなどということがありうるなどとは思ってもいないだろう。また、取材等とは別の趣旨で政治家らと頻繁に会い、その政治的意見に身近で接している国会対策部門の職員が、番組の内容にまで踏み込んで制作に関与しているとは考えてもいまい。

これらの事実が、のちに当該番組とNHKに対する不信を生じさせ、他の部門で働く人々の信用まで傷つけ、相前後して起きた金銭的不祥事等と相俟って、視聴者の受信料支払い率の低下を招いた契機になったことを思い起こせば(注)、ここには見逃せない問題が潜んでいる。

(注) NHKが2005年6月に設置した「デジタル時代のNHK懇談会」の報告書(2006年6月公表。<http://www9.nhk.or.jp/pr/keiei/kondankai/pdf/houkoku2.pdf>を参照)の冒頭に「政治との距離に対する疑念」と「金銭的不祥事」が「視聴者からの批判と不信」を呼び起こしたとし、「NHKはいま危機のさなかにある」との認識を示している。金銭的不祥事が断続的に露見した時期(04年秋~05年春)と、報道等によって当該番組の改編過程に社会的注目が集まった時期(05年初頭~夏)はほぼ重なっている。

当該番組、『ETV2001シリーズ戦争をどう裁くか』の第2回「問われる戦時性暴力」が引き起こした放送倫理上の最大の問題は、ここにある。委員会は、NHKの番組制作部門の幹部管理職が行った番組放送前の政府高官・与党有力政治家との面談とそれに前後する改編指示、および国会担当局長による制作現場責任者への改編指示という一連の行動について、公共放送NHKにとってもっとも重要な自主・自律を危うくし、NHKに期待と信頼を寄せる視聴者に重大な疑念を抱かせる行為であった、と判断する。

#### 4. 放送・制作部門と国会対策部門の分離の必要

この問題に関して委員会が提出した質問書に対し、現在のNHKは、国会担当局長がチーフプロデューサーに改編箇所を指示するなど、改編過程に深く関与したことについて、「(幹部管理職らの)話し合いの結果を伝えたもので、問題はなかったと考えています」と言い、また「(国会議員等への説明については)国会担当の職員が行うのが基本ですが、その他の部門の者が説明した方が合理的であると考えられる場合には、一切認められないというものではない」と主張している。

しかし、とは言いながら、前者については、「制作・編集や放送の責任者の指示または許可なく」その種のことはこれまでも行ってこなかったし、これからはしない旨、あらためて強調し、また後者についても、「NHKの自主自律についての無用の誤解を与える可能性があることは否定できません」とし、今後の同種の対応については慎重

な姿勢を示している。

ここには、8年前の番組とその後の経緯の経験から得たと思われる教訓の一端が、控えめにではあるが語られている。

私たちは、放送法の規定から、NHKが国会対策部門を設けねばならない事情はあることは理解している。しかし、それゆえにいつそう、その部門と、放送・制作部門とのあいだには、明確な任務分担と組織的な分離がなされていなければならない。受信料を支払ってNHKを支えている視聴者にもはっきりと認識でき、納得される透明性の高い仕組みと自覚が、公共放送NHKの自主・自律と番組に対する信頼につながっていく。

委員会は、これを過去の問題として指摘しているのではない。NHKの回答は、限定的であれ、この問題がいまなお繰り返されうることを示しており、その改善は現在の課題である。当該番組の改編に関わった幹部管理職らがもはやNHKにいない現在、当時の経緯を虚心に振り返ることによって、より明確な教訓を引き出し、そこから政治と放送をめぐる現行の仕組みや慣習を点検し、場合によっては制度設計をやり直す仕事は、いまNHKで働く人々にゆだねられている。